

心身障害児の療育体制の研究

下 田 巧

(全国特殊教育推進連盟)

林 友 三

(東京都立光明養護学校)

1. 昭和51年度までの調査研究の経過

(1) 昭和47年度の調査研究

義務教育該当年齢者のうち、就学猶予または免除になっている児童に対し、親から報告された相談票、および面接によって、猶予免除の理由についての分析的研究を行った。調査対象としては、

昭和47年5月から、百余名の相談者のうちで、学齢児童中、就学猶予または免除の9名および5歳児以下のうち、保育園(幼稚園)への入園を断われているもの5名についての調査についての分析である。

(2) 昭和48年度の調査研究

前年の研究に引続き、心身障害児に対して能力に応じた適切な教育的処遇をなすための方策について研究する。特に本年は、親の希望と受入側(教育機関)の体制との関係を中心に研究を行なった。

研究の対象は、さきに述べた診断、判別等に関するものと同様である。研究の内容は、親の希望する就学先に対して現実的に可能であるかどうか、また現在就学している教育措置に対し満足しているかどうかを中心に調査し、満足できない場合の要因について研究を行った。

(3) 昭和49年度の調査研究

前2年間の調査研究を踏えて、就学猶予免除の措置の適否、就学形態、教育の内容方法等について総合的な研究を行うこととした。

その主な方向として、次の点にしぼって行

った。

(1) 療育相談センターに来訪の児童に対しての相談票及び面接等による調査研究

(2) 東京都内の養護学校の児童について調査研究

(4) 昭和50年度の調査研究

前年度に引続き、心身障害児特に重症、重複障害児に対し、教育の可能に関する実態を調査し、それぞれの能力をよりよく発見させることのできる就学の形態、教育の内容等に関し研究を行った。

同時に適切な教育の場を設定するために必要な就学判定機構についても研究を行った。

特に本年度は、就学猶予、免除の事態を生じた要因に重点をおいて研究した。

当相談所において教育相談を受けたものの中、学齢児童中で、就学猶予をしている児童及び、それらと同程度と思われる児童で就学をしている者について就学の条件についての比較研究を中心とした。

研究内容には、特に望ましい相談要項の形式、及び就学を猶予とした主な要因の調査を中心とした。

研究方法は、児童及び親との面接、学校訪問等によるものを中心とした。

2. 昭和51年度の調査研究の目標

当相談所に来訪するまで、どのような機関において医療又は就学相談を受けたかについて調査研究し、総合的な療育体制を確立する資料とすることを目標とした。

調査の対象は、昭和51年度において3才、

表A 療育相談調査表

整理番号	性別	主 訴	主 な 障 害	診 療 (相 談) 機 関	目 的	相 談 当 時 の 年 齢	年 次 別
46. 9. 16	男	<ul style="list-style-type: none"> ・知恵遅れの原因 ・単なる知恵遅れか否か ・内科的欠陥が有か否か ・今後の具体的な指導方針 	自閉症 MR	大学病院 国立小児病院 大学病院 国立小児病院 湘南病院 都立梅ヶ丘病院 国府台病院 県教育センター	言葉のおくれ、友だちと遊べない " " " " " " レントゲン血液 脳波 言葉のおくれ、友だちと遊べない " " " " " " " " " " " "	2:10 2:11 2:11 3:0 3:0 3:1 3:1 3:1	・ 49 49 49 49 49 49 (4:) 5:
46. 8. 11	男	<ul style="list-style-type: none"> ・落ちつきなく ・すぐあきやすい ・ことばが遅れている ・脳波などの必要な検査 ・教育相談 	ダウン症, MR 言語障害	県立ろう学校 中央病院	聴力言語相談 血液検査	3:3 3:6	49 50 (4:7)
46. 9. 8	男	<ul style="list-style-type: none"> ・ことばのおくれ ・知恵おくれ ・両親の子供に対する態度, あつかい方 	自閉症 言語障害	県立中央病院 小学校(ことばの教室) 県立中央病院	心理, ことばのおくれ ことばのおくれ 脳波	2:9 2:9 3:4	49 49 50
46. 8. 10	女	<ul style="list-style-type: none"> ・つたい歩き ・ことばが出ない ・知恵おくれ ・斜視 ・難聴? ・血液検査 ・今後の訓練, 治療 	C P +MR +てんかん	県立こども病院 岡山病院 " " " " 松戸クリニック 県立こども病院 県社会福祉協会	育児相談, 脳波 脳波 " " " " " " 訓練法 言語	1:2 1:3 1:6 2:0 2:2 (以後3~4カ 月おきに) 2:10 3:11	47 47 47 48 48 49 50

4才、5才の者で、直接研究者の面接したものに限り行った。人数は下記の通りである。

- ・昭和45年4月～昭和46年3月までの者——29名（Aグループ）
- ・昭和46年4月～昭和47年3月までの者——22名（Bグループ）
- ・昭和47年4月～昭和48年3月までの者……32名（Cグループ）

3. 調査の内容

上記の幼児83名に対し、親の側の主訴、診療や相談の目的、診療及び相談機関を中心に調査を行った。

調査の様式は次の通りである。

No	年齢	性		主訴	主な親の障害	診療機関	診療目的	相当年齢	年相談・診療月
		男	女						

4. 調査の結果

(1)昭和46年4月～昭和47年3月生れの22名の調査のうち数名の結果は表Aの通りである。（他は紙面の関係で省略）

(2) 療育相談等のため機関を訪れた回数

(3) 親の主訴の分類

親の訴えの主なもの、C表の通りであった。

(4) 療育、相談に訪れた療育施設等の調査
A, B, C各グループ毎に訪れた医療機関、福祉機関、教育機関等については、表Dの通りである。

5. 調査の考査

(1) 療育相談回数

Aグループは全員1回以上療育相談を受けておるが、B, Cグループの2名は未だ医療機関、療育機関等への療育相談に行っていない。

Aグループの中には11回も療育相談を受けている者がいる。

Aグループは平均で3.3回、Bグループは3.3回、Cグループは3.2回で、年齢に応じて回数が増加している。同一機関に何回も訪れる回数よりも、別々の機関を訪れている者が多い。

(2) 親の主訴

これらの療育又は就学相談児に対する親の主訴では、精神遅滞及び自閉症的が最も多く、各14名であり、両者で全体の36.3%に達している。また精神遅滞と言語障害、自閉症的と精神遅滞を併せ有すると訴えている数も、各8名あり、両者で全体の19.3%あり、この二分類で半数以上を占めている。これに次いで脳性マヒが多い。

表B 療育相談回数調査

グループ別	回数											
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
A 昭和45年度中出生	0	3	3	8	4	4	2	0	3	1	0	1
B 昭和46年度中出生	2	4	5	3	0	3	1	3	1	0	0	0
C 昭和47年度中出生	2	5	6	6	4	6	1	1	1			

Aグループ 延125回 平均4.3回
Bグループ 延73回 平均3.3回
Cグループ 延102回 平均3.2回

表C 療育及び就学相談における親の主訴

主訴区分	グループ別	S.45. 4～ S.46. 3	S.46. 4～ S.47. 3	S.47. 4～ S.48. 3	計
		Aグループ 5才児	Bグループ 4才児	Cグループ 3才児	
1	発達遅滞	1		2	3
2	発達遅滞・言語障害	1			1
3	精神遅滞	3	6	5	14
4	精神遅滞・言語障害	5	3		8
5	精神遅滞・言語障害・自閉症的	1			1
6	精神遅滞・てんかん	2	1		3
7	精神遅滞・言語障害・異常行動	1			1
8	精神遅滞・疾病			1	1
9	自閉症的	4	2	8	14
10	自閉症的・精神遅滞	3	1	4	8
11	自閉症的・視力障害		1		1
12	自閉症的・言語障害	1	3		4
13	言語障害		2	4	6
14	言葉のおくれ・疾病	1			1
15	脳性まひ	2	1	5	8
16	脳性まひ・精神遅滞	1			1
17	脳性まひ・言語障害	1			1
18	脳性まひ・精神遅滞・てんかん		1		1
19	脳性まひ・疾病	1			1
20	肢体不自由・言語障害		1		1
21	肢体不自由・視力障害			1	1
22	肢体不自由・言語障害・精神遅滞	1			1
23	てんかん			1	1
24	てんかん・視力障害・言語障害			1	1
		29	22	32	83

表D 療育・相談のため訪れた療育施設等調査

機関区分 グループ区分	施設名																																		合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
昭和45年度(29名) Aグループ	17	15	2	6	6	22	4	3	5	1	2	1	/	4	4	2	2	1	13	1	1	4	1	2	1	2	1	2	2	1	2	1	1	125	
昭和46年度(22名) Bグループ	14	6	3	10	2	8	3	6	1	1	/	/	1	1	1	1	1	5	5	2	1	4	2	1	4	2	1	4	2	2	1	1	73		
昭和47年度(32名) Cグループ	19	2	2	7	13	4	1	9	2	1	2	1	8	1	13	1	1	1	13	1	1	1	3	1	1	3	1	1	3	1	5	2	102		
計83名	50	23	7	23	21	34	8	18	8	1	4	1	2	1	12	6	2	2	1	31	1	1	7	3	1	9	2	3	5	3	3	1	6	4	300

Aグループ 125:29 4.3回
Bグループ 73:22 3.3回
Cグループ 102:32 3.2回

表E 療育相談回数が多い例

整理番号	性別	主 訴	主な障害	診療（相談）機関	診療相談の目的	相談当時の年齢
45-9 S.45.12.8 (山梨) 市部	男	・就学(普通校でいいかどうか) ・薬の服用 ・ことばの遅れ ・脳波 ・知恵おくれ ・引込みじあん ・虫歯	MR 手足の不自由 言語障害	出産した病院 児 相 大学病院 国立小児病院 // 同友会クリニック 国立小児病院 同友会クリニック	発達のおくれ 歩き方・言語 CPかどうか (脳波・血液尿・レントゲン) // 知能テスト 脳波(年3~4回) 知能テスト // (年1回)	1 2 3:7 3:9 3:11 5:0より } 5:3より
S.46.9.5 (兵庫) 市部	男	・ことばのおくれ 原因 予 後	言語障害	児 相 A大学病院 診療所 保健所 小児保健センター 教育研究所 B大学病院	ことばの遅れ 聴力検査 脳波・レントゲン 三才児健診 聴力検査 ことば (脳波・レントゲン) ことば	2:6 2:6 2:10 3:0 3:6 3:6 4:0 4:2
47-3 S.47.4.16 (東京)	男	・ことばのおくれ の指導法	自閉症 MR 言語障害	大学病院 // // 教育センター 大学病院 福祉センター 児 相 教育センター	言葉が出ない 脳波 言語 // // 聴力 言葉が出ない // //	2:11 3:0 3:2 3:2 3:2 3:2 3:11 4:2 4:2

(3) 訪れた療育相談施設等

表Dで明らかなように病院が最も多く、No.1~No.7の合計で166回で55%に達している。また1人平均2回はこれらの医療機関を訪れていることになる。

児童相談所については、Aグループ29名中13名で45%、Bグループ22名中5名で23%、Cグループ32名中13名で41%となっている。

親の主訴と訪れた療育相談施設の関係については、統計的には集約し難いが、表Eは調査の一例である。

6. まとめ

療育相談施設を訪れた回数が多いこと、その施設機関の多種多様なこと、特に精神遅滞及び他の障害を併せ有している者、自閉的傾向、脳性マヒの者に対してその感が深い。

総合的な機関のないことを如実に物語っている。教育相談、訓練(言語)相談を受けるものも増加の傾向にあり、医療、教育、福祉の有機的な連携のとれる体制が痛感されている。

今後、現在の医療、福祉、教育行政機構の中において、どのような連携をとる事により、親の不安、不満、負担が軽減されるかを事例を通し追究する必要がある。

↓ 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 ↓
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

1. 昭和 51 年度までの調査研究の経過

(1) 昭和 47 年度の調査研究

義務教育該当年齢者のうち、就学猶予または免除になっている児童に対し、親から報告された相談票、および面接によって、猶予免除の理由についての分析的
研究を行った。調査対象としては、